

保護者の皆様

昭島市立富士見丘小学校
校長 稲垣 達也

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う、今後の感染症対策について

本日より、新型コロナウイルス感染症は、5類に移行されました。この間、様々な制約の中でも、感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

今後は、「感染状況が落ち着いている平時においては、換気や手洗いといった日常的な対応を継続する」ことが基本となります。平時における対応方針は、[文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」](#)に従い、下記の通りとなります。御理解と御協力の程お願い申し上げます。

なお、再流行時には、これまで同様、マスク着用、手指の消毒、3密や大声を避けるなど、感染状況や場に応じた対策を講じることになります。

記

1 児童の健康管理のための持ち物（必須）

- 清潔なハンカチ・ティッシュ
- マスク（日常の活動では着用不要ですが、給食の配膳時等に使用）

2 児童の健康管理・健康観察

- ① 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには登校せず、状況に応じて受診します。ただし、症状が軽微な場合は、一律には登校を制限しませんので、学校にご相談ください。いずれの場合も、下記4に該当しない場合は、「病欠」扱いとなります。
- ② 家庭との連携により児童の健康状態を把握することが重要ですが、「健康観察表」は不要とします。ご家庭において児童の体温を毎日チェックするなど、引き続き、健康状態の把握に努めてください。

3 学校の教育活動（日常、学校行事、宿泊行事など）での感染症対策

- ① 気候上可能な限り、廊下側と窓側を対角に開け、常時換気に努めます。窓を開ける幅は10 cm程度。また、体育館のように広い部屋やエアコンを使用している場合でも、換気をします。
- ② 登校時や外から教室等に入る時、トイレの後、給食前等、30秒程度、流水と石鹸で丁寧に洗います。ハンカチ等は個人持ちとして、共用はしません。
- ③ 流水での手洗いができない場合など、手指の消毒は補助的に用います。
- ④ 感染症を他者に感染させないために、咳エチケット（咳・くしゃみをする際、ティッシュ・ハンカチや、袖、肘の内側などを使って、自分の口や鼻をおさえること）。
- ⑤ 学校教育活動においては、マスクの着用は求めないことが基本となります。ただし、校外学習等で、電車やバスを利用する場合は、マスクを着用することを推奨します。

4 出席停止等の取扱い

- ① 児童の感染が判明した場合には、出席停止の措置とする。また、インフルエンザ等と同様、感染している疑いがある場合や、感染するおそれのある場合にも、校長の判断により出席停止とすることができます。（期間の起算は発症した日の翌日、症状が軽快した日の翌日）

対象	期間	登校再開時の対応
陽性者	発症後5日 かつ 症状軽快後1日	登校届の提出 (様式は、別途、 市教委から届く予定です)

- ② 同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなど特別な事情があり、保護者から感染が不安で休ませたいと相談があり、合理的な理由があると校長が判断する場合には、出席停止とすることができます。